

**医療介護総合確保促進法に基づく
京都府計画**

**令和 4 年 1 月
京 都 府**

医療介護総合確保促進法に基づく京都府計画の概要

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 急速な少子高齢化の進展、人口構造や疾病構造変化、要介護・要支援認定者、認知症高齢者、老人世帯、独居老人の増加等、医療や介護を取り巻く環境が大きく変化する中、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を展望すれば、医療面においては、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師、看護師等の医療従事者の確保、介護面においては、多様なニーズに対応した介護基盤の整備、介護従事者等の確保・育成・定着及び地域包括ケアを支える多職種の連携と資質の向上など、「医療・介護サービスの提供体制の改革」は急務の課題である。
- 京都府では、高齢者が介護を必要となっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる社会を実現するため、全国に先駆けて医療・介護・福祉のオール京都体制による「京都地域包括ケア推進機構」を設立したところであるが、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するために、地域包括ケアの更なる充実と地域における資源の充実等、適切かつ効率的な医療・介護提供体制の構築を目指す。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

- 京都府における医療介護総合確保区域については、丹後（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）、中丹（福知山市、舞鶴市、綾部市）、南丹（亀岡市、南丹市、京丹波町）、京都・乙訓（京都市、向日市、長岡京市、大山崎町）、山城北（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町）、山城南（木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村）の地域とする。
 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(3) 計画の目標の設定等

■ 京都府全体

1. 計画の目標

○京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者等が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

平成 28 年度に策定した地域医療構想に基づき、病院から在宅へと移行できるよう地

域での患者の受け皿の確保や、さらなる高齢化に伴い需要が増加する回復期・慢性期病床への移行等を推進する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供体制に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】

・地域医療構想に記載した令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期 3,187床

急性期 9,543床

回復期 8,542床

慢性期 8,685床

・平成27年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期 4,853床

急性期 12,386床

回復期 2,462床

慢性期 9,305床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏 全医療圏（30年度）→ 全医療圏（5年度）
- 退院支援担当者を配置している病院の割合 45.0%（R元年度）→ 46.7%（5年度）
- 訪問看護ステーション数 314施設（R元年度）→ 340施設（5年度）
- 訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数 5.2人（R元年度）→ 5.5人（5年度）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数 722人（R元年度）→ 722人（R5年度）
- 居宅療養管理指導を実施する薬局数 546薬局（R元年度）→ 600薬局（5年度）
- 訪問リハビリテーション実施機関数 144機関（R元年度）→ 162機関（5年度）

保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者 118人（R元年度）→ 160人（5年度）

- 新たな専門医制度において医師確保困難地域の医療施設に従事した専攻医数
118人 (R元年度) → 300人 (5年度)
- 府内の医療施設で従事する (人口10万対)
 - 医師 323.3人 (30年度) → 329.9人 (5年度)
 - 歯科医師 72.9人 (30年度) → 80.0人 (5年度)
- 府内で就業する (人口10万対)
 - 看護師・准看護師 1,281.5人 (30年度) → 1,361.9人 (5年度)
 - 保健師 45.8人 (30年度) → 45.0人 (5年度)
 - 助産師 34.6人 (30年度) → 38.1人 (5年度)
- 新卒看護師等府内就業者数 1,017人 (R元年度) → 1,050人 (5年度)
- 常勤看護職員離職率 11.1% (R元年度) → 10.5% (5年度)
- 新人看護職員離職率 8.4% (R元年度) → 6.5% (31年度)
- 府内の薬局・医療施設で従事する薬剤師 (人口10万対)
 - 181.5人 (30年度) → 190.0人 (5年度)
- 健康サポート薬局研修受講薬剤師 330人 (R元年度) → 600人 (5年度)
- 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数 (人口10万対)
 - 理学療法士 72.2人 (29年度) → 97.5人 (5年度)
 - 作業療法士 32.3人 (29年度) → 45.6人 (5年度)
 - 言語聴覚士 11.9人 (29年度) → 16.4人 (5年度)
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 84.6% (R元年度) → 90.0% (5年度)
- 府内で就業する (人口10万対)
 - 歯科衛生士 93.6人 (30年度) → 97.6人 (5年度)
 - 歯科技工士 21.5人 (30年度) → 27.3人 (5年度)
- 小児救急電話相談の件数 20,335件 (R元年度) → 28,000件 (5年度)
- 府内医療施設に従事する産婦人科・産科医師数 (人口10万対) が全国平均値を上回る医療圏
1医療圏 (28年度) → 全医療圏 (5年度)

リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数 144機関 (R元年度) → 162機関 (5年度)
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数
47機関 (R元年度) → 52機関 (5年度)
- リハビリテーション医 (専門医、認定臨床医) 154人 (R元年度) → 201人 (5年度)
- 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数 (人口10万対)
 - 理学療法士 72.2人 (29年度) → 97.5人 (5年度)
 - 作業療法士 32.3人 (29年度) → 45.6人 (5年度)
 - 言語聴覚士 11.9人 (29年度) → 16.4人 (5年度)
- 京都・乙訓圏域以外の府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数 (人口10万対)

理学療法士	66.4人 (29年度)	→	89.2人 (5年度)
作業療法士	30.1人 (29年度)	→	43.7人 (5年度)
言語聴覚士	11.0人 (29年度)	→	15.2人 (5年度)

<医師の状況>

	医師数 (人)		10万人対
	H20	H30	
全 国	271,897	311,963	246.7
京 都 府	7,340	8,377	323.3
丹 後	157	165	178.3
中 丹	420	421	220.7
南 丹	234	249	186.8
京都・乙訓	5,716	6,545	403.6
山 城 北	675	827	190.5
山 城 南	138	170	142.3

<看護師の不足状況 (平成31年4月) >

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,084	1,694	390	81.3
丹 後	73	32	41	43.8
中 丹	130	105	25	80.8
南 丹	114	77	37	67.5
京都・乙訓	1,396	1,179	217	84.5
山 城 北	335	269	66	80.3
山 城 南	36	32	4	88.9

③ 介護基盤の整備に関する目標

第9次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第9次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】 ※サービス提供見込量

	(令和3年度)	→	(令和5年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	1,294 床	→	1,450 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,108 人/月	→	1,210 人/月
・認知症対応型通所介護	17,870 回/月	→	19,058 回/月
・認知症高齢者共同生活介護	3,883 床	→	4,241 床
・小規模多機能型居宅介護	3,287 人/月	→	3,619 人/月

・看護小規模多機能型居宅介護

279人/月 → 384人/月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

⑤ 介護従事者の確保等に関する目標

第9次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上や、「きょうと福祉人材育成認証制度」の更なる活用、認知症に係る総合的な施策、高齢者の権利擁護の促進等を進める。

【定量的な目標値】

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）
7,500人（令和3年度から令和5年度）
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数
5市町村（平成27年度末） → 26市町村（平成30年度末）※全市町村

○ 京都府で必要となる介護人材の需給状況

＜要介護認定者の状況＞

- ・ 京都府の要介護（要支援）認定者数は、令和3年3月末で約16万1千人となっており、高齢化に伴って総数は令和2年3月末と比べて3.2%増加。認定率は、全国に比べ京都府の方が高い状況。
- ・ 要介護度別構成割合は、要支援1～要介護1（軽度者）の占める割合が、全体の46.9%（全国平均48.6%）であり、全国と比べて1.7ポイント低い。
- ・ 今後も要介護等認定者数は伸びると見込まれ、令和3年度の京都府の認定者数は約16万3千人に、軽度者（要支援1～要介護1）の占める割合が46.8%になると推計される。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■ 丹後

① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が178.3人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率が43.8%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期 71床
急性期 263床
回復期 352床
慢性期 184床

- ・平成27年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期 16床
急性期 832床
回復期 96床
慢性期 233床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(令和3年度)		(令和5年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	41床	→	41床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4人分/月	→	4人分/月
・認知症対応型通所介護	1,815回/月	→	1,867回/月
・認知症高齢者共同生活介護	180床	→	180床
・小規模多機能型居宅介護	348人/月	→	356人/月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,050人（令和3年度から令和5年度）

③ 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■ 中丹

① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は220.7人で京都・乙訓に次いで多いものの、10年前と比べて医師数は横ばいである。看護師充足率も80.8%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分化と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域

完結型の医療提供体制を構築する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 184床

急性期 634床

回復期 557床

慢性期 282床

- ・平成27年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期 94床

急性期 1,324床

回復期 234床

慢性期 487床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(令和3年度)	(令和5年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	210床	→ 279床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	126人分/月	→ 129人分/月
・認知症対応型通所介護	3,326回/月	→ 3,393回/月
・認知症高齢者共同生活介護	249床	→ 252床
・小規模多機能型居宅介護	279人/月	→ 296人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	50人/月	→ 104人/月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,050人（令和3年度から令和5年度）

④ 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■ 南丹

① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は186.8人と低く、10年前と比べて医師数は増加して

いるものの、看護師充足率は67.5%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を京都中部総合医療センターが担っており、同病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 80床
急性期 360床
回復期 278床
慢性期 516床
- ・平成27年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）
高度急性期 0床
急性期 810床
回復期 0床
慢性期 567床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(令和3年度)		(令和5年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	49床	→	78床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4人分/月	→	4人分/月
・認知症対応型通所介護	1,032回/月	→	1,064回/月
・認知症高齢者共同生活介護	189床	→	207床
・小規模多機能型居宅介護	189人/月	→	267人/月

③ 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■ 京都・乙訓

① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は403.6人で、あらゆる医療資源が集中。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	2,487 床
急性期	6,865 床
回復期	6,005 床
慢性期	5,926 床

・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期	4,634 床
急性期	7,195 床
回復期	1,494 床
慢性期	6,496 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(令和 3 年度)	(令和 5 年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	896 床	→ 954 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	894 人分/月	→ 968 人分/月
・認知症対応型通所介護	7,250 回/月	→ 7,818 回/月
・認知症高齢者共同生活介護	2,691 床	→ 2,894 床
・小規模多機能型居宅介護	1,748 人/月	→ 1,889 人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	180 人/月	→ 189 人/月

③ 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■ 山城北

① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口 10 万人対医師数は 190.5 人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】

・地域医療構想に記載した令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	309 床
急性期	1,200 床
回復期	1,191 床

慢性期 1,648 床

- ・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数 (参考※)

高度急性期 109 床

急性期 1,855 床

回復期 531 床

慢性期 1,407 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(令和 3 年度)	(令和 5 年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	98 床	→ 98 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	65 人分/月	→ 88 人分/月
・認知症対応型通所介護	3,866 回/月	→ 4,268 回/月
・認知症高齢者共同生活介護	466 床	→ 582 床
・小規模多機能型居宅介護	594 人/月	→ 645 人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	49 人/月	→ 81 人/月

③ 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■ 山城南

① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口 10 万人対医師数は 142.3 人と府内で最も少なく、人口 10 万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期 56 床

急性期 221 床

回復期 159 床

慢性期 129 床

- ・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数 (参考※)

高度急性期	0床
急性期	370床
回復期	107床
慢性期	115床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(令和3年度)		(令和5年度)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	15人分/月	→	17人分/月
・認知症対応型通所介護	581回/月	→	649回/月
・認知症高齢者共同生活介護	108床	→	126床
・小規模多機能型居宅介護	129人/月	→	166人/月

③ 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

時 期	内 容
令和2年9月	次年度事業に係る各団体説明会
令和2年10月①	助産師会、理学療法士会、京都大学、歯科衛生士会、歯科医師会との意見交換
令和2年10月②	作業療法士会、薬剤師会、訪問看護ステーション協議会、医師会との意見交換
令和2年10月③	看護協会、栄養士会、柔道整復師会、私立病院協会、府病院協会、京都府立医科大学との意見交換
令和3年3月	京都府医療審議会で事業計画について報告

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、京都地域包括ケア推進機構、京都府高齢者サービス総合調整推進会議、きょうと介護・福祉ジョブネット等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	1-1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 171,000千円		
	医療推進基盤整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	医療機関、医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、回復期病床数及びリハビリテーション提供体制の充実、慢性期病床数の維持を定めており、その達成のためには、病院や地域の機能向上・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を抑制し、回復期病床の増加の妨げとしないことが必要である。						
	アウトカム指標	令和7年(2025年)における医療需要に対する必要病床数の確保(回復期病床) H27 2,462床 → R7 8,542床					
事業の内容	回復期等、地域の実情に応じて必要となる病床機能の充実に向けた病床の機能分化、連携を推進するための地域の医療供給体制強化に向け、設備整備の導入を行う。						
アウトプット指標	設備を整備した医療機関数: 215施設						
アウトカムとアウトプットの関連	病院や地域の機能向上を図ることにより、現在、療養病床や一般病床に入院している医療需要の低い患者を地域に移行することが可能となり、地域包括ケア体制の充実(病床機能分化・連携)が図られる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	(千円)	
				171,000		0	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		114,000			114,000
		計 (A+B)		(千円)			57,000
その他 (C)		(千円)	171,000	(千円)			

備考（注4）						

（注1）区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	1-2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	病床機能転換推進事業				49,232千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府、各圏域地域リハビリテーション支援センター、府リハビリテーション教育センター、訪問看護ステーション協議会、京都大学					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床機能転換を実施する上で必要となる医療・介護従事者等の確保が不可欠である。					
	アウトカム指標	令和7年(2025年)における医療需要に対する必要病床数の確保(回復期病床) H27 2,462床 → R7 8,542床 リハビリテーション医師の確保 154人(H30) → 201人(R5)				
事業の内容	地域医療構想に定める急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを各地域において確保するため、リハビリテーション医や看護職等の病床機能転換後に医療機関で必要となる医療資源を確保する取組を支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハ事業所の新規開設に対する補助：5事業所 ・地域リハビリテーション支援センターの活動：全医療圏での実施 					
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能転換等を行う医療機関に必要な医療資源が確保され、地域医療構想の達成が促進される。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	(千円)
				49,232		公
	基金	国 (A)		(千円)	民	
		都道府県 (B)		(千円)		13,320
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)
その他 (C)		(千円)	(千円)			
備考(注4)						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5			
事業名	No	1-3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 213,374 千円				
	病院-地域連携強化事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都府、京都地域包括ケア推進機構、医師会、私立病院協会、病院協会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、助産師会、歯科衛生士会、京都大学医学部附属病院								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床機能転換を実施する上で必要となる医療・介護従事者等の確保が不可欠である。								
	アウトカム指標	令和7年(2025年)における医療需要に対する必要病床数の確保(回復期病床) H27 2,462床 → R7 8,542床							
事業の内容	地域医療構想を実現するため、急性期から回復期以降の病床への円滑な転床等に不可欠な、病院と地域の連携強化を図るため、病院と地域を結ぶ連携体制の構築等や、多職種連携するための在宅医療介護情報連携体制の充実強化を図る。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた研修会を各二次医療圏で開催 ・地域包括ケア推進ネットの設置(コーディネーター配置7カ所) 								
アウトカムとアウトプットの関連	病病・病診・病介連携に関する取組等を強化することで、患者の希望に応じて急性期から回復期、在宅医療への移行に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保できる体制が充実し、病床の機能分化が促進される。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	(千円)		
				213,374			85,739		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			56,511
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲)(注3)
		213,374							
その他(C)		(千円)							
備考(注4)									

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1		
事業名	No	1-4	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	医師偏在解消に向けた包括的診療体制構築事業				66,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	舞鶴市							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在、診療科偏在の課題がある中で、効率的に医療資源を活用する必要があり、特に、京都・乙訓医療圏以外の5医療圏においては、医療機関の役割分担と集約化による地域医療の量と質の向上が必要である。							
アウトカム指標	舞鶴地域の常勤麻酔科医の人数 R2 1名→ R3 2名							
事業の内容	舞鶴市域の常勤麻酔医不足改善し、安定的な診療体制構築を図るため、舞鶴市内の公的3病院に患者情報共有システム導入を行う。							
アウトプット指標	地域医療連携ネットワーク参加施設数：3施設							
アウトカムとアウトプットの関連	連携施設を増やすことにより患者データが増加し、医療機関の連携が推進される。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	(千円)		
				66,000			22,000	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)
		33,000		(千円)				
その他 (C)		(千円)			(千円)			
		33,000						
備考 (注4)								

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10, 22	
事業名	No	2-1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12, 400 千円		
	在宅医療推進事業 (研修事業)						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	医師会、栄養士会、薬剤師会、三療法士会協議会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後増加が見込まれる在宅患者に対して適切な医療・介護サービスが提供できるように、在宅医療に係る維持・生活期リハビリテーションの充実、在宅等での薬剤管理や保健指導技術の向上等多職種による在宅医療提供体制の強化が必要である。						
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院報告 (国統計) による府内病院で従事する理学療法士等 (人口 10 万人対) 理学療法士 ㊸66.8 人 → R5 97.5 人 作業療法士 ㊸31.2 人 → R5 45.6 人 言語聴覚士 ㊸11.2 人 → R5 16.4 人 ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 ㊸321 人→R5 270 人 ・居宅療養管理指導等を実施する薬局 ㊸404 薬局→R3 600 薬局 					
事業の内容	地域における在宅医療を推進するため、医療従事者への研修事業の企画等を通して在宅医療提供体制の強化を図る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションセンター就業フェアの開催：1 回 ・在宅医療、保健指導を担うかかりつけ医、多職種向け研修等回数 30 回 ・訪問薬剤師養成件数を受講した薬剤師数：30 名 ・糖尿病重症化予防対策人材育成研修受講者数：30 名 						
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅医療に必要な知識・技術を有する医療従事者を確保・養成することにより、在宅療養者を支える環境の整備が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		(A+B+C)		12, 400			における 公民の別 (注1)
	基金	国 (A)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)		3, 667	
		計 (A+B)		(千円)		12, 400	
その他 (C)		(千円)		(千円)			

備考（注3）

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11	
事業名	No	2-2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,393千円		
	在宅医療推進事業 (在宅医療連携支援事業)						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	医療法人 (委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるようにするため、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合的なリハビリテーション提供体制、長期入院者への退院後支援体制等の整備が必要である。						
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア体制の推進 ・精神科病院における1年以上の入院患者 H28 2,980人→R5 2,440人 					
事業の内容	地域連携パスに係る連携業務、京都市内における地域リハ支援センター協力病院支援、在宅精神障害者のうち未治療、医療中断している等適切な支援が受けられていない者への支援、ピアサポーターの活用による精神科病院の長期入院者等に対する支援を実施						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携パスの運用：府内全域 ・地域リハ支援センター協力病院の確保：京都市内15病院 ・在宅精神障害者への支援：2,600名 						
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域リハビリテーションの適切な提供、多職種チームによる訪問支援等により、地域包括ケア体制の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		7,393		2,800	
	基 金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			2,128
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	7,393	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名	No	2-3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	看取りプロジェクト推進事業				4,600 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する。						
	アウトカム 指標	R4年度までに看取り専門人材（看護師）の育成 R2 339名→R4 440名					
事業の内容	<p>2025年に到来する多死社会を見据え、在宅医療・介護サービスの連携体制の構築及び看取りの専門人材の養成を推進し、オール京都体制で看取り社会の実現を目指す。</p> <p>○オール京都体制での看取り対策の推進 ・看取り専門人材の養成、施設における看取り支援</p> <p>○各地区医師会と連携した地域特性に応じた看取り支援の展開</p> <p>○アドバンス・ケア・プランニングの普及啓発</p>						
アウトプット指標	看取り専門材養成人数（看護師） 390名養成						
アウトカムとアウトプ ットの関連	看取り専門人材を養成することにより、本人の希望に沿った看取り支援を行うことができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				4,600			2,400
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			667
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	4,600				
備考(注3)							

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

No.3

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	京都府介護施設等整備事業	総事業費 (計画期間の総額)] 974,642 千円													
事業の対象となる医療介護総合確保区域	丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南														
事業の実施主体	京都府														
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日														
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。														
	アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合（府民意識調査）														
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>40 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービス</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	40 床	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	4 施設	介護予防拠点	2 施設	認知症対応型デイサービス
整備予定施設等															
地域密着型介護老人福祉施設	40 床														
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設														
認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	4 施設														
介護予防拠点	2 施設														
認知症対応型デイサービス	1 施設														
アウトプット指標	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。														
	③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。														
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。														
	⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。														
	⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置及びゾーニング環境等の整備を行う。														
	⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。														
	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 (令和3年度) (令和5年度) 地域密着型介護老人福祉施設 1,294 床 → 1,450 床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,108 人分/月 → 1,210 人分/月														

	認知症対応型通所介護 17,810回/月 → 19,058回/月 認知症高齢者共同生活介護 3,883床 → 4,241床 小規模多機能型居宅介護 3,287人/月 → 3,619人/月 看護小規模多機能型居宅介護 279人/月 → 384人/月
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合の増加を図る。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	414,600 (千円)	276,400 (千円)	138,200 (千円)	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	178,418 (千円)	118,945 (千円)	59,473 (千円)	(千円)
	⑤民有地マッチング事業	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	(千円)
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	251,984 (千円)	167,989 (千円)	83,995 (千円)	
	⑦介護職員の宿舎施設整備	129,640 (千円)	86,427 (千円)	43,213 (千円)	
金額	総事業費(A+B+C)	974,642 (千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		公 民 974,642 (千円)
	基金		国(A)	649,761 (千円)	
			都道府県(B)	324,881 (千円)	
			計(A+B)	974,642 (千円)	
	その他(C)			0	

			(千円)		
備考(注5)					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	4-1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 82,771千円		
	地域医療支援センター運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府、医療機関、医師会、京都大学						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域及び山城南地域での医師確保が喫緊の課題である。						
アウトカム指標	キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域において勤務する医師数 R1:15人 → R6:43人						
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターの運営に必要な経費に対して支援を行う。						
アウトプット指標	臨床研修医等を対象とした研修会:3回 府中北部に勤務する専攻医に対する研修等費用支援:60人						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療に従事する医師のキャリア形成支援及び医師確保困難地域への医師配置を推進することにより、人口10万人対医師数の改善に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)	
				82,771			50,380
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			0
		計 (A+B)		(千円)			
その他 (C)		(千円)	7,200				
備考 (注3)							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39			
事業名	No	4-2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 308,723 千円				
	看護師等養成所運営等事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人、医療法人、一般社団法人、独立行政法人国立病院機構（医療法人、一般社団法人等が運営する養成所は、学校教育法に基づく専修学校又は各種学校に限る）								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度・専門化により、新人看護師等に求められる知識・技術は増加傾向にあり、看護基礎教育の充実が求められており、看護師等養成所の教育力を強化する必要がある。								
アウトカム指標	<p>○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） <p>○新卒府内就業者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内卒業生：950人（H30）→1,050人（R5） 								
事業の内容	資質の高い新人看護師等を確保するために、看護師等養成所に対し、その運営に要する経費について補助する。								
アウトプット指標	看護師等学校養成所対象施設数：11施設								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援することにより、その養成力を強化し、府内における新人看護師等確保の充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		308,723			28,360		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		154,792
			計(A+B)				(千円)		
		274,729							
その他(C)		(千円)		(千円)					
		33,994							
備考(注3)									

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53
事業名	No	4-3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	小児救急電話相談事業				28,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に電話による小児科医師等の助言が受けられ、保護者が安心して子育てできる小児救急医療体制の充実が求められている。					
	アウトカム指標	小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.3 万件を維持 (H29 : 2.3 万件)				
事業の内容	看護師または小児科医師による保護者向けの休日・夜間の電話相談事業を実施					
アウトプット指標	小児救急電話相談件数 : 20,000 件					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の受診ができない夜間や深夜帯に電話による相談対応を実施することで保護者の不安が軽減され、不要な救急要請の減少につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	(千円)
				28,000	における	0
		基金	国 (A)	(千円)	市民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	18,666		
			計 (A+B)	9,334		
		28,000	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	4-4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 70,000 千円			
	小児救急医療体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群輪番病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	緊急搬送の遅延により、小児救急患者が重篤な事態に至ることがないよう、休日・夜間に小児科医師による診察が受けられ、保護者が安心して子育てできるような小児救急医療体制の充実が重要である。							
アウトカム指標	小児救急医療体制の維持 (R2) 全6医療圏→(R7) 全6医療圏							
事業の内容	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援する。							
アウトプット指標	補助対象拠点病院数：11件							
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することで、地域の小児救急医療体制を充実・強化し、全医療圏で小児救急医療体制の維持につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		70,000		35,000		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		11,666
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	70,000	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	4-5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	看護職員資質向上推進事業				6,340 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	看護協会、洛和会京都厚生学校、助産師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するために、臨床現場の教育体制の充実をとおして、看護の質向上や核となる中堅看護師のモチベーション向上による離職防止が必要である。						
アウトカム指標	<p>○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） <p>○新卒府内就業者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内卒業生：978人（H29.3月）→1,050人（R5.4月） 						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会 ・潜在助産師再就業促進事業 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会修了者数：100人 ・潜在助産師就業者数：10人 						
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者や専任教員等の配置により教育体制を充実させることで看護師等の資質向上が図られ、看護師等の確保や離職率の低下につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,340	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 4,226		民	(千円) 4,226	
		都道府県(B)	(千円) 2,114			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 6,340				
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	4-6	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,000 千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	医療機関、看護協会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職員が高度・専門化する医療への対応能力を獲得するための研修を実施することによる看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。							
アウトカム指標	<p>○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） <p>○新卒府内就業者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内卒業生：978人（H29.3月）→1,050人（R5.4月） <p>○新人看護職員離職率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6.9%（H29年度）→6.8%（R5） 							
事業の内容	<p>① 各医療機関等の実施するOJT研修への支援</p> <p>② 新人看護職員の教育を担当する指導者の資質向上研修</p>							
アウトプット指標	<p>① 新人看護職員研修受講者数：1,250人</p> <p>② 指導者研修受講者数：200人</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員への教育体制が充実している施設は、新人看護職員の離職率が低くなっており、自施設の教育内容の充実、指導者の資質向上を図ることで、新人看護職員の定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		49,000			14,548	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		18,118
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	4-7	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	病院内保育所運営事業				167,278千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	社会福祉法人/国家公務員共済組合及びその連合会/地方公務員等共済組合/健康保険組合及びその連合会/国民健康保険組合及び国民健康保険団体連合会/医療法人/一般社団法人又は一般財団法人/厚生労働大臣が定める者他							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	妊娠出産等のライフイベントに伴う離職者は全体の17%(480名)に相当する。(平成29年度施設看護職退職者調査) 子育てしながら働きやすい環境を整備し、子どもを持つ看護師等の離職防止や未就業免許保持者の再就業支援が必要である。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：1,238.1人(H28)→1,361.9人(R5) ・府内就業保健師数：44.0人(H28)→45.3人(R5) ・府内就業助産師数：36.2人(H28)→38.1人(R5) ・常勤看護職員離職率：10.9%(H28)→10.5%(R5) 							
事業の内容	医療機関に勤務する看護師等のために保育所を運営する事業について助成し、看護師等の離職防止及び未就業免許保持者の再就業を促進する。							
アウトプット指標	・補助対象施設数：41施設							
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所を実施する病院数が増えることにより、看護師等の離職防止及び潜在看護師等の再就業の促進につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		167,278		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			49,095		98,189
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
147,284		(千円)	19,994	(千円)				
その他(C)		(千円)	19,994					
備考(注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	4-8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,629 千円	
	看護職員確保対策特別事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府（委託：京都府看護協会）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するため、新卒者の確保・定着支援や現任者への離職防止対策による看護師確保対策を強化する必要がある。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） ○新卒府内就業者数 <ul style="list-style-type: none"> ・府内卒業生：978人（H29.3月）→1,050人（R5.4月） ○常勤看護職員離職率：10.9%（H28）→10.5%（R5） 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・府内病院施設等及び学校養成所合同の就職・就学フェア ・現任研修、養成所が行う卒業生支援 ・ワークライフバランスの普及推進研修 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・就学フェア参加者数：300人 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：300人 ・ワークライフバランス研修参加者数：50人 					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の確保・定着支援、現任者の離職防止や復職支援等、総合的な看護職員確保対策を行うことで、看護職員の確保・離職防止につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		4,629		
	基金	国(A)	(千円)	3,086	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	1,543		3,086
		計(A+B)	(千円)	4,629		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)			(千円)	3,086	
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	45	
事業名	No	4-9	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	3,086千円	
	看護職員の就労環境改善事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府 (委託: 京都府看護協会)						
事業の期間	令和3年4月1日~令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの多様化により看護需要が高まっており、在宅療養を支える看護師等の確保対策は喫緊の課題となっている。 在宅療養支援の要となる訪問看護ステーション等の小規模施設の離職率は、病院と比較すると高い状態で推移しており、勤務環境改善による根本的な離職防止や定着支援が必要である。						
	アウトカム指標	○府内就業保健師助産師看護師数 (人口10万対) ・看護師・准看護師: 1,238.1人 (H28) → 1,361.9人 (R5) ・保健師: 44.0人 (H28) → 45.3人 (R5) ・助産師: 36.2人 (H28) → 38.1人 (R5) ○常勤看護職員離職率: 10.9% (H28) → 10.5% (R5)					
事業の内容	・就業環境改善相談窓口の設置 ・社会保険労務士等による就業環境改善相談						
アウトプット指標	・就業環境改善相談件数: 75件 ・就業環境改善出張相談回数: 3回						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等が働きやすい環境を整備するために、勤務環境に関する相談窓口を設置し離職防止を図ることで、必要とされる看護師等の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		国 (A)		(千円)		0	
		基金	都道府県 (B)			(千円)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)	2,057
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					2,057		
備考 (注3)							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	4-10	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 87,000 千円			
	女性医師等就労支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	医療機関、医師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師不足を解消するためには、女性医師等を確保するための勤務環境の改善及び保育支援体制の構築による離職防止、復職する際の支援等の再就業サポートが重要である。							
	アウトカム 指標	女性医師就労支援事業利用者数の増加 R1:135人 → R5:210人						
事業の内容	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談・支援窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対して支援を行う。							
アウトプット指標	女性医師等就労支援に取り組む医療機関及び団体数：22病院及び1団体							
アウトカムとアウトプ ットの関連	女性医師等が出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難となることによる離職防止や再就業の促進を図ることで、府内で勤務する女性医師等の就労を促進する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		87,000			7,418	
	基 金	国(A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				50,582
		計(A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	87,000	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No.	4-11	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	産科医等確保支援事業				84,418千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	府内分娩取扱医療機関、助産院						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	産科医療を担う医師が不足しており、産科医等の確保が必要である。						
アウトカム指標	産科医師偏在指標における相対的医師少数区域 1区域 (R1) → なし (R5)						
事業の内容	産科医等に対し手当等を支給し、人材の確保・育成を図る。						
アウトプット指標	手当支給施設数：51施設						
アウトカムとアウトプットの関連	分娩取扱者に支給される分娩手当等を支給することで、産科医等の処遇改善を図り、産婦人科・産科医師の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			42,364
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名	No	4-12	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円			
	医療勤務環境改善総合支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府 (委託: 私立病院協会)							
事業の期間	令和3年4月1日~令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療従事者の確保を図るためには、医療機関の主体的な取組を通じて労務管理や経営等幅広い観点を視野に入れた勤務環境の改善を講ずる必要があり、これらの相談、情報の提供及び助言等、支援の拠点が必要である。							
	アウトカム 指標	労働法令違反の可能性がある医療機関数 0 医療機関 (R5)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 勤務環境改善に関する研修会の開催 医療勤務環境改善に関する情報の収集及び提供 医療機関からの相談対応 医療機関への訪問やアドバイザーの派遣 いきいき働く医療機関認定制度の運用 							
アウトプット指標	京都いきいき働く医療機関制度の取組宣言病院: 10 病院							
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関の勤務環境改善の取組を支援することで、看護職員等医療従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				10,000			300	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		6,366
			計 (A+B)			(千円)		
		10,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)			6,366			
備考 (注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	4-13	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	救急医療体制充実事業				10,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	府内救急告示病院及び在宅療養あんしん病院（国公立系病院を除く）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴って高齢者の救急搬送は増加の一途をたどり、今後も増加すると予想される。高齢者等の救急搬送の増加や疾病構造の変化に的確に対応できる救急医療体制を整備する必要があるため専門知識を有する医師や医療従事者の要請・配置を促進し、受入体制の充実・強化を図る。						
	アウトカム指標	府内の医療機関に従事する救急科医師数（人口10万対）が全国平均値を上回る医療圏 H28 2医療圏 → R5 全医療圏					
事業の内容	救急医療に従事する医師や医療従事者が、専門性向上を目的とした学会や研修等に参加する際に要した経費について支援を行う。						
アウトプット指標	補助申請数 31 病院						
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療に精通した医療従事者の育成を支援することで、全医療圏での救急医療体制の強化が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			6,211
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	4-14	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,500千円			
	勤務環境体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	私立病院協会、病院協会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年度から開始される医師の時間外労働への上限規制適用に向けて、多職種を含めた医療機関全体効率化や勤務環境改善におけるチーム医療推進、業務改革に取り組む必要がある。							
アウトカム指標	医師事務作業補助者の育成 R2 40名→R3 80名							
事業の内容	医師事務作業補助者の育成研修を実施し、各診療科に配置することで医師が診療に専念できる環境を確保し、勤務環境改善、医療の質向上を実現する。							
アウトプット指標	研修会の開催：5回							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会により医師事務作業補助者を養成することで、府内各医療機関の各診療科に配置できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,500		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		3,666
			計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
備考(注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例		
事業名	No	4-15	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
	高度医療提供に係る医師養成研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	府病院協会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症のような新興感染症に対応するため、治療を有効かつ安全に実施可能な人材育成が必要である。						
	アウトカム指標	新興感染症対策を推進する医療機関 13 病院 (R3)					
事業の内容	府内医療機関に勤務する医師、看護師、臨床工学技士等を対象とし、高度医療研修 (CT、ECMO 等) を実施する。						
アウトプット指標	研修実施回数：5回						
アウトカムとアウトプットの関連	各医療機関の医療従事者が新興感染症とその対策に関して一定の研修を修了することにより、医療機関全体としての対策推進に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	(千円)	
				2,000	における 公民の別 (注1)	0	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,333
			計 (A+B)	(千円)			667
その他 (C)		(千円)	2,000	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
その他 (C)		(千円)	2,000				
備考 (注3)							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名	No	4-16	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 133,188千円		
	勤務医の勤務環境改善に向けた設備整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	病院協会、私立病院協会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護二 一ズ	令和6年度から開始される医師の時間外労働への上限規制適用に向けて、法令違反状態にない医療機関においても、労働管理を適切に行うことにより、医師の勤務環境の改善に取り組む必要がある。						
	アウトカム 指標	勤務医の労働管理を適切に行う医療機関数：全医療機関（R5）					
事業の内容	超過勤務が年960時間を超える医師はいないものの、労働管理体制が十分でない医療機関に、労働管理を適切に行うことに資する設備整備等に対する補助を行う。						
アウトプット指標	客観的な労働時間管理方法を導入する医療機関数：30医療機関						
アウトカムとアウトプ ットの関連	労働管理を適切に行う医療機関が増加することにより、適正な労働時間把握と業務軽減が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		133,188		5,467	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			80,000
		計(A+B)		(千円)			
その他(C)		(千円)		・うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
				5,000			
備考(注3)							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40	
事業名	No	4-17	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	北部地域看護師確保対策事業				58,888 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府、京都大学、京都府訪問看護ステーション協議会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療施設の機能分化が進み、地域包括ケアシステムが推進される中で、施設間連携に強い看護師を育成し、医師の業務負担の軽減、看護技術の習得が必要である。						
アウトカム指標	○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5）						
事業の内容	中堅看護師・助産師の育成及び確保を目的とし、京都府下の医療施設間での人材交流（京大病院から他施設への出向、ならびに他施設から京大病院への受け入れ）を推進する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 高度急性期病院から府北中部の病院への相互人材交流数：5人 臨地実習指導者研修会の受講者数：160人参加 北部実習医療機関への参加者数：5人参加 看護師確保対策実務者会議：1回開催 京都府看護師等確保対策推進協議会：2回開催 						
アウトカムとアウトプットの関連	府下の看護職連携が深まり、これまでは経験できなかった看護技術を習得した優秀な人材を育成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				58,888			39,258
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			0
		計(A+B)		(千円)			
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
				58,888			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,159千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府 (委託先: (福)京都府社会福祉協議会)、京都府社会福祉法人 経営者協議会 等							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	第8次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育 成・定着・専門性の向上を図る。							
	アウトカム指標: 介護人材確保目標 2,500人 (うち北部 350人) (新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人 (3~5年度))							
事業の内容	○ 事業者・行政・養成校・職能団体・人材研修センター・ハロー ワーク等業界団体で構成する介護人材プラットフォーム「きょう と介護・福祉ジョブネット」において人材確保定着促進事業の有 機的な連携事業の企画検討等を行う。 等							
アウトプット指標	○ 事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の 介護サービスの関係機関による会議の開催 計30回							
アウトカムとアウトプット の関連	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介 護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、 人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体 的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質 の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国 費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		8,159			5,439 (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				5,439
			都道府県 (B)	(千円)				2,720
			計 (A+ B)	(千円)				8,159
その他 (C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2) 5,439 (千円)					

備考（注3）	R3 当初予算分（国費ベース） 5,439 千円
--------	--------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No.3 (介護分)】 人材育成認証システム推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 97,643 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府（委託先：(株) パソナ、(株) エイデル研究所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	就職先として選ばれる業界を目指す。							
	アウトカム指標：介護人材確保目標 2,500人（うち北部 350人） （新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人（3～5年度））							
事業の内容	人材育成に積極的に取組む介護事業所を京都府が認証し、学生等に公表。認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援 (1) 介護業界を正しく理解できる情報を発信（「見える化」）することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の介護業界への就職・定着を促進する。 (2) これからの介護を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成する。 (3) 介護業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備する。							
アウトプット指標	宣言事業者500 認証事業者300（継続含む）							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業者の人材育成等、人材確保の取組を広く周知し、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 (注1)	公	3,869 (千円)	
		(A+B+C)		97,643				
		基金	国(A)			(千円)	民	61,226 (千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	61,226 (千円)			

備考（注3）

R3 当初予算分（国費ベース）65,095 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.4 (介護分)】 介護予防に関する普及・啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	220 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都府 (委託: 京都府栄養士会、京都府歯科衛生士会)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数が増加する状況を受け、高齢者の健康づくりや介護予防に対する地域住民の理解を深め、普及啓発を行う必要がある。								
	アウトカム指標: 京都式介護予防プログラム (運動に加え、栄養改善、口腔ケアを組み合わせた総合プログラム) に取り組む市町村数								
事業の内容	地域住民が参加する SKY ふれあいフェスティバルにおいて介護予防 (栄養改善及び口腔ケア) に関するブースを出展し、高齢者の栄養改善や口腔ケアの方法について普及啓発、体験等を行う。								
アウトプット指標	SKY ふれあいフェスティバル ブース参加者 約600名								
アウトカムとアウトプットの 関連	SKY ふれあいフェスティバルに参加した地域住民の介護予防についての関心・理解が深まり、また在宅で実践してもらうことで、地域の健康長寿・介護予防にもつながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国 費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		220			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			74			146
			計 (A+B)			220			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		0			146				
備考 (注3)	R3 当初予算分 (国費ベース) 146千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 未経験者研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,239千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中丹・丹後								
事業の実施主体	京都府 (委託先: (株)パソナ)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニース	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。								
	アウトカム指標：府北部地域での介護人材確保数								
事業の内容	高等技術専門校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。								
アウトプット指標	介護人材確保人数：360人 (北部)								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修により即戦力人材を養成するとともに、地域の介護職員が講師を務めることにより、地域の現職員のスキルアップにもつなげ、地域内で人材を育てる仕組みづくりを促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,873 (千円)		
		(A+B+C)		36,239			民	22,286 (千円)	
		基金	国 (A)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)			(千円)			
			計 (A+B)			(千円)			
その他 (C)		(千円)	0	22,286 (千円)					
備考 (注3)	R3当初予算分 (国費ベース) 24,159千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多彩な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.12 (介護分)】 地域マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 64,552 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府(委託先:(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ)、介護職場就職フェア実行委員会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。							
	アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上							
事業の内容	○介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会 ○職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等 ○介護福祉士養成施設等での就職ガイダンスの実施 ○介護人材センターにおける介護職場へのマッチング支援(外国人支援を含む)等							
アウトプット指標	【介護人材マッチング】就職内定者 350人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 525人							
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーや施設見学等の様々なツールを活用した適切なマッチングを行うことにより、就職後の定着率向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		64,552			448	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		39,253
その他(C)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)			
		5,000			39,253			
備考(注3)	R3当初予算分(国費ベース) 39,701千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多彩な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業				
事業名	【No.12 (介護分)】 地域マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,821 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中丹・丹後				
事業の実施主体	京都府 ((株) パソナ)				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。 アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上				
事業の内容	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。				
アウトプット指標	介護人材確保人数 360人(北部)				
アウトカムとアウトプットの関連	就職相談、セミナー等の様々なツールを活用した適切なマッチングを行うことにより、就職後の定着率向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,821	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 9,214	民 (千円) 9,214
			都道府県(B)	(千円) 4,607	
			計(A+B)	(千円) 13,821	
			その他(C)	(千円) 0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 9,214
備考(注3)	R3当初予算分(国費ベース) 9,214千円				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多彩な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.12 (介護分)】 福祉就活サポートプログラム事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,650 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都府 (委託先: (株) パソナ)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	大学生・短大生の介護業界への就職・定着を促進する。								
	アウトカム指標: 介護事業所に就労する若者の増加								
事業の内容	大学等と連携し、就職先が決定していない学生に、介護事業所説明会やインターンシップ(職場体験)等の機会を提供することにより、学生の就業を支援するとともに、介護人材の確保・定着を図る。								
アウトプット指標	支援する学生数 40人								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業所での職場体験を経て介護経験のない学生に、職場体験に参加していただいた上で介護業界へ就職を決めてもらうことにより、業界の人材確保・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		14,650			0		
		基金	国(A)			(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			9,767
			計(A+B)			(千円)			14,650
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	9,767			
備考(注3)	R3当初予算分(国費ベース) 9,767千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業							
事業名	【No.13 イ (介護分)】 入門的研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,041 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府 (委託先: (福) 京都府社会福祉協議会)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護に興味のある方に対して、介護に関する入門的な知識・技術の修得のため研修を実施し、介護人材のすそ野を広げる。							
	アウトカム指標: (目標) 介護人材確保及び定着率の向上							
事業の内容	介護に興味のある方に対して、平成30年に厚生労働省が定めた「入門的研修」を実施し、介護人材のすそ野を広げる取り組みを行う。							
アウトプット指標	【介護人材マッチング】就職内定者 350人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護に興味のある方に対して、介護に関する入門的な知識・技術の修得のため研修を実施し、介護人材のすそ野を広げる。入門的研修の修了者については、人材バンクへの登録を促し、介護職やボランティアとしての従事につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		2,041			1,361 (千円)	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,361 (千円)			
備考 (注3)	R3 当初予算分 (国費ベース) 1,361千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業										
事業名	【No.13 ロ (介護分)】 人生100年シニアパワー結集事業 (介護人材養成分)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域										
事業の実施主体	京都府 (委託先: (公財) 京都 SKY センター)										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	人生100年時代を迎え第二の人生の充実が問われる一方、人口減少・高齢化の進行による介護人材の不足が大きな課題であり、元気高齢者を介護の担い手として活躍できる人材へと育成										
	アウトカム指標: (目標) スキルアップセミナー受講者が介護人材として定着										
事業の内容	元気高齢者等に対し、介護施設内でボランティアを行うためのスキルアップ研修を実施するとともに、研修受講者が実際に施設で活動を行うためのマッチング支援を行う。										
アウトプット指標	【介護人材マッチング】スキルアップセミナー参加者 100人										
アウトカムとアウトプットの関連	元気高齢者に対して、介護施設内でボランティアを行うためのスキルアップ研修を実施し、介護人材のすそ野を広げるとともに、高齢者の生きがいを支援。研修受講者については、実習施設等でのボランティア等として介護人材不足の一助となるようマッチング支援を行う。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		4,000			民	2,666 (千円)			
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			都道府県 (B)						(千円)		2,666 (千円)
			計 (A+B)						(千円)		
その他 (C)		(千円)	0	2,666 (千円)							

備考 (注3)	R3 当初予算分 (国費ベース)	2,666 千円
---------	------------------	----------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業					
事業名	【No.16 イ(介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府 (補助先: 京都府社会福祉協議会)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉系高校の卒業生は、介護職としての定着率が高いため、更なる介護分野の人材確保・定着に繋げるべく、福祉系高校に通う学生に対して、返済免除付き貸付事業を実施することで、福祉系高校の定員充足率の増加を図る。 アウトカム指標: (目標) 介護事業所に就労する若者の増加					
事業の内容	福祉系高校に通う学生に対して返済免除付き貸付事業を実施する。(貸付内容: 修学準備金、介護実習費、国家試験受験対策費用、就職準備金)					
アウトプット指標	貸付件数20件					
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉系高校に通う学生に対して返済免除付き貸付事業を実施することで、若者の介護分野への参入促進に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 5,867 うち受託事業等 (再掲)(注2) 5,867 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 5,867		
			都道府県 (B)	(千円) 2,933		
			計(A+B)	(千円)		
			その他(C)	(千円) 0		

備考（注3）	R3 当初予算分（国費ベース） 5,867 千円
--------	--------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業				
事業名	【No.16 ロ(介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	4,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域				
事業の実施主体	京都府（補助先：京都府社会福祉協議会）				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。 アウトカム指標：(目標) 他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入促進。				
事業の内容	他業種で働いていた方等の介護分野への業界参入を目的に、就職に係る支援金として、返済免除付き貸付事業を実施する。				
アウトプット指標	貸付件数20件				
アウトカムとアウトプットの 関連	介護施設に就職する方に対して返済免除付き貸付事業を実施することで、他業種からの介護分野への参入を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 2,667		民 (千円) 2,667
		都道府県 (B)	(千円) 1,333		
		計(A+B)	(千円) 4,000		
		その他(C)	(千円) 0		

備考（注3）	R3当初予算分（国費ベース） 2,667千円				

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.17イ・ハ（介護分）】 キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 157,883千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：（公社）京都府看護協会、（公社）京都府介護支援専門員会、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会、（福）京都府社会福祉協議会等）、市町村 他	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する必要がある。 ・介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。 ・医療・介護連携がより促進するよう、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。 ・個々の介護施設の実情に応じ、適切な感染症対策を普及・実施する必要がある。 	
	アウトカム指標： ① 医療的ケアのできる介護職員数 ② 看取りをサポートできる医療・介護従事者の数 ③ 適切に感染症対策が実施できている介護施設等の数	

事業の内容	<p>○介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施</p> <p>○介護支援専門員に対する法定研修</p> <p>○多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</p> <p>○介護施設等における感染症対策の指導役となる看護師を養成等</p>					
アウトプット指標	<p>【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師の養成 140 人</p> <p>【介護支援専門員資質向上事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務研修 220 人 / 再研修・更新研修(実務未経験) 152 人 ・専門研修・更新研修(課程 I・II) 810 人 ・主任研修・更新研修 290 人 <p>【看取りサポート人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員 累計 583 人 施設における介護職員等 累計 687 人 <p>【感染症対策リーダー看護師養成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護施設等における指導役となる看護師 300 人 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・医行為研修及び感染症対策の指導者（指導看護師）を養成するとともに、関係機関の連携体制を構築することによって、介護施設等における感染症対策を徹底するとともに医行為を実施できる介護職員を養成し、重度要介護者のニーズに安全かつ的確に対応することができる。 ・介護支援専門員の養成及び資質を向上させる研修を実施することにより、介護サービスを受ける府民の満足度の向上を図る。 ・多職種協働を推進するリーダーや看取りを支えるリーダーを養成することにより、看取りの体制構築、環境整備を促進する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 157,883	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 50,661 (千円) 49,793 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 49,793
備考(注3)	R3 当初予算分(国費ベース) 100,454 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策支援										
事業名	【No.20 (介護分)】 代替要員の確保対策支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,137千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	京都・乙訓										
事業の実施主体	京都市										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	事業所のリーダークラスの職員が長期間職場を離れる指導者養成研修は、事業所にとって負担の大きい研修であることから、受講者派遣法人に対する支援を行う必要がある。										
	アウトカム指標：指導者養成研修修了者数										
事業の内容	認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助等										
アウトプット指標	認知症介護指導者養成研修 受講者3名										
アウトカムとアウトプットの 関連	指導者が慢性的に不足している状況を改善するべく、指導者養成研修修了者を増やしていく。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)					
		(A+B+C)		1,137		379	379				
		基金	国(A)					(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県(B)					(千円)			568
			計(A+B)					(千円)			
その他(C)		(千円)	569	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)							
備考(注3)	R3当初予算分(国費ベース) 379千円										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.23 イ、ロ (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 47,376 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都府 (委託: (一社) 京都府老人福祉施設協議会等)、京都市 等								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拡げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標: ① 介護職員数に対する研修修了者数 ② 住んでいる地域は、高齢(者)になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合〔府民意識調査〕</p>								
事業の内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症に対する正しい理解と適切かつ質の高いケアを行うため、介護従事者等に対し認知症ケアに関する研修等を実施。								
アウトプット指標	○ 認知症介護基礎研修 修了者数 200人 ○ 全市町村での認知症地域支援推進員の設置 ○ 認知症サポート医186人/受講かかりつけ医2,200人 (2020年度まで) ○ リンクワーカーの養成: 230人 等								
アウトカムとアウトプットの関連	・ 認知症介護を実践する上で必要な知識や技術を修得するための研修を実施することにより、認知症介護を正しく実践できる介護職員等の増を図る。 ・ 認知症対応力向上研修等を受講することで認知症の早期発見・早期対応体制が構築されるため、高齢者が暮らしやすい地域づくりに繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				47,376			8,906		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			17,707
計 (A+B)		(千円)	39,928			うち受託事業等 (再掲) (注2)			

	その他 (C)	(千円)			(千円)
		7,448			17,707
備考 (注3)	R3 当初予算分 (国費ベース) 26,613千円				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業				
事業名	【No.25 イ (介護分)】 市民後見人養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,568千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域				
事業の実施主体	京都府 (委託: (一社)京都社会福祉士会)、京都市、福知山市、京丹後市、南丹市				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことができる。 ・ 市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。 				
	アウトカム指標: (目標) ① 研修参加者: (200人程度) ② 市民後見人登録者数: (20人程度) ③ 成年後見に関する相談件数: (20件程度)				
事業の内容	○市町村、地域包括の職員への研修等の実施 ○市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等				
アウトプット指標	成年後見制度に関する全体研修会の開催 (年間1～2回) 成年後見制度に関する圏域勉強会の実施 (各圏域1回以上) 弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による助言				
アウトカムとアウトプットの関連	弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進することで、理解度を深め、研修参加者数、市民後見人登録者数、成年後見に関する相談件数の増を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)
			都道府県 (B)	(千円)	における 公民の別 (注1)
			2,524		民 (千円)
			7,568		4,408
			5,044		636

		計 (A+B)	(千円) 7,568			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 636
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)	R3 当初予算分 (国費ベース) 5,044千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.30 ロ(介護分)】 介護業務効率化支援事業 (介護ロボット)			【総事業費 (計画期間の総額)】 425,106 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都府								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	新たな技術を活用した介護ロボット機器の導入することで、介護事業者の身体的負担軽減や業務の効率化を図る								
	アウトカム指標:(目標) 介護ロボット機器の導入による介護事業者の身体的負担軽減や業務効率化								
事業の内容	介護ロボット機器の導入による事務効率化が人材確保に取り組む多くの事業所で可能となるよう、その経費に対して助成する								
アウトプット指標	導入法人数 70 法人								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボット機器の導入のための経費を助成することで、事業者の身体的負担軽減や業務の効率化に繋げる								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		425,106					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		30,208
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)				
			379,794						
備考 (注3)	R3 当初予算分 (国費ベース) 30,208 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No.30 ハ(介護分)】 介護業務効率化支援事業 (ICT)			【総事業費 (計画期間の総額)】 163,380 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域				
事業の実施主体	京都府				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護・福祉職場に ICT 機器を導入することで、介護サービスに係る記録の作成や報酬請求を効率化し、介護従事者の身体的負担の軽減を図る。 アウトカム指標：(目標) ICT 機器の導入による介護従事者の身体的負担の軽減や業務効率化				
事業の内容	ICT 機器の導入による事務効率化が人材確保に取り組む多くの介護事業所で可能となるよう、その経費に対して助成する				
アウトプット指標	導入事業所 70 事業所				
アウトカムとアウトプットの 関連	ICT 機器の導入のための経費を助成することで、介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化に繋げる				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 163,380	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 8,792		民 (千円) 8,792
		都道府県 (B)	(千円) 4,396		
		計 (A+B)	(千円) 13,188		
		その他 (C)	(千円) 150,192		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)
備考 (注3)	R3 当初予算分 (国費ベース) 8,792 千円				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業								
事業名	【No.36 (介護分)】 介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 509,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	京都府全域								
事業の実施主体	京都府、京都市								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められること。								
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症の発生による休廃止事業所数								
事業の内容	介護サービス事業所・施設等が感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費に支援 地域の他の介護サービス事業所・施設等と連携して当該事業所・施設等に対する支援を実施するために必要な経費を支援								
アウトプット指標	事業所・施設等： ① 新型コロナウイルス感染症発生等事業所のうち、支援が必要な事業所 ② 職員相互応援派遣の派遣候補職員数 330人								
アウトカムとアウトプットの関連	支援が必要な事業所に補助等を行うことにより、事業所が休廃止することなくサービスの提供を継続。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		509,000			319,333		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		20,000
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	20,000						

備考（注3）

事業の区分	6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例			
事業名	No	6-1	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 363,000千円			
	勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年度から開始される医師の時間外労働への上限規制適用に向けて、長時間労働の改善や育児をしながら働き続けることができる多様な勤務形態の導入、ワークライフバランスの充実に向けた施策等に取り組み、勤務医の超過勤務を縮減する必要がある。							
	アウトカム指標	労働法令違反状態の可能性がある医療機関数：なし（特定労務管理対象医療機関（B・C水準）を除く）(R5)						
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組（勤務間インターバル設定、複数主治医制の導入、タスク・シフティング、タスク・シェアリングの推進等）に対し幅広く補助を行う。							
アウトプット指標	労働時間短縮に取り組む医療機関数：10 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	医師の労働時間短縮に取り組む医療機関が増加することにより、医師の勤務環境改善が図られ、法令違反の可能性がある医療機関が減少する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
				363,000			99,940	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)				
			100,000					
備考（注3）								

**令和 2 年度京都府計画に関する
事後評価**

**令和 3 年 11 月
京 都 府**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況：医療分)

- ・令和4年3月頃 京都府医療審議会において議論予定

(実施状況：介護分)

- ・令和2年5月15日 京都地域包括ケア推進機構第10回総会において議論(書面開催)
- ・令和2年12月16日 京都地域包括ケア推進機構第32回理事会において議論(書面開催)
- ・令和3年3月16日 京都地域包括ケア推進機構第33回理事会において議論(書面開催)
- ・令和2年4月21日 きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会において議論(書面開催)
- ・令和2年8月26日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論(書面開催)
- ・令和3年3月22日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論(書面開催)
- ・令和2年9月8日 令和2年度第1回京都府高齢者サービス総合調整推進会議において議論(書面開催)
- ・令和2年10月9日 令和2年度第2回京都府高齢者サービス総合調整推進会議において議論
- ・令和2年11月13日 令和2年度第3回京都府高齢者サービス総合調整推進会議において議論
- ・令和3年1月29日 令和2年度第4回京都府高齢者サービス総合調整推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

<医療審議会>

- 地域医療構想調整会議で議論した結果を基本にしながら、回復期のどの機能が必要なのかも見据え、地域のニーズに合致するように地元の自治体とも連携しながら進めてもらいたい。

<京都地域包括ケア推進機構総会及び理事会>

○別添議事概要等参照

<きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会>

○別添議事概要参照

<京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議>

○別添議事概要参照

2. 目標の達成状況

■京都府全体（目標）

① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者等が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

平成28年度に策定した地域医療構想に基づき、病院から在宅へと移行できるよう地域での患者の受け皿の確保や、さらなる高齢化に伴い需要が増加する回復期・慢性期病床への移行等を推進する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期 3,187床

急性期 9,543床

回復期 8,542床

慢性期 8,685床

- ・平成27年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期 4,853床

急性期 12,386床

回復期 2,462床

慢性期 9,305床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏 全医療圏（30年度）→ 全医療圏（5年度）
- 退院支援担当者を配置している病院の割合 45.0%（R元年度）→ 46.7%（5年度）
- 訪問看護ステーション数 314施設（R元年度）→ 340施設（5年度）
- 訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数 5.2人（R元年度）→ 5.5人（5年度）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数 722人（R元年度）→ 722人（5年度）
- 居宅療養管理指導を実施する薬局数 546薬局（R元年度）→ 600薬局（5年度）
- 訪問リハビリテーション実施機関数 144機関（R元年度）→ 162機関（5年度）

保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者
118人 (R元年度) → 160人 (5年度)
- 新たな専門医制度において医師確保困難地域の医療施設に従事した専攻医数
118人 (R元年度) → 300人 (5年度)
- 府内の医療施設で従事する (人口10万対)
 - 医師 323.3人 (30年度) → 329.9人 (5年度)
 - 歯科医師 72.9人 (30年度) → 80.0人 (5年度)
- 府内で就業する (人口10万対)
 - 看護師・准看護師 1,281.5人 (30年度) → 1,361.9人 (5年度)
 - 保健師 45.8人 (30年度) → 45.0人 (5年度)
 - 助産師 34.6人 (30年度) → 38.1人 (5年度)
- 新卒看護師等府内就業者数 1,017人 (R元年度) → 1,050人 (5年度)
- 常勤看護職員離職率 11.1% (R元年度) → 10.5% (5年度)
- 新人看護職員離職率 8.4% (R元年度) → 6.5% (31年度)
- 府内の薬局・医療施設で従事する薬剤師 (人口10万対)
181.5人 (30年度) → 190.0人 (5年度)
- 健康サポート薬局研修受講薬剤師 330人 (R元年度) → 600人 (5年度)
- 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数 (人口10万対)
 - 理学療法士 72.2人 (29年度) → 97.5人 (5年度)
 - 作業療法士 32.3人 (29年度) → 45.6人 (5年度)
 - 言語聴覚士 11.9人 (29年度) → 16.4人 (5年度)
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 84.6% (R元年度) → 90.0% (5年度)
- 府内で就業する (人口10万対)
 - 歯科衛生士 93.6人 (30年度) → 97.6人 (5年度)
 - 歯科技工士 21.5人 (30年度) → 27.3人 (5年度)
- 小児救急電話相談の件数 20,335件 (R元年度) → 28,000件 (5年度)
- 府内医療施設に従事する産婦人科・産科医師数 (人口10万対) が全国平均値を上回る医療圏
1医療圏 (28年度) → 全医療圏 (5年度)

リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数 144機関 (R元年度) → 162機関 (5年度)
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数
47機関 (R元年度) → 52機関 (5年度)
- リハビリテーション医 (専門医、認定臨床医) 154人 (R元年度) → 201人 (5年度)

- 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）
 - 理学療法士 72.2人（29年度） → 97.5人（5年度）
 - 作業療法士 32.3人（29年度） → 45.6人（5年度）
 - 言語聴覚士 11.9人（29年度） → 16.4人（5年度）
- 京都・乙訓圏域以外の府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）
 - 理学療法士 66.4人（29年度） → 89.2人（5年度）
 - 作業療法士 30.1人（29年度） → 43.7人（5年度）
 - 言語聴覚士 11.0人（29年度） → 15.2人（5年度）

<医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H20	H30	
全 国	271,897	311,963	246.7
京 都 府	7,340	8,377	323.3
丹 後	157	165	178.3
中 丹	420	421	220.7
南 丹	234	249	186.8
京都・乙訓	5,716	6,545	403.6
山 城 北	675	827	190.5
山 城 南	138	170	142.3

<看護師の不足状況（平成31年4月）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,141	1,780	361	83.1
丹 後	76	41	35	53.9
中 丹	145	118	27	81.4
南 丹	100	64	36	64.0
京都・乙訓	1,431	1,265	166	88.4
山 城 北	339	261	78	77.0
山 城 南	50	31	19	62.0

② 介護基盤の整備に関する目標

第8次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第8

次京都府高齢者健康福祉計画等」)において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】※サービス提供見込量	(平成30年度)	(令和2年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	1,220床	→ 1,645床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	829人/月	→ 1,002人/月
・認知症対応型通所介護	4,148回/月	→ 4,474回/月
・認知症高齢者共同生活介護	3,615床	→ 3,978床
・小規模多機能型居宅介護	2,982人/月	→ 3,426人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	224人/月	→ 334人/月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

③ 介護従事者の確保等に関する目標

第8次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上や、「きょうと福祉人材育成認証制度」の更なる活用、認知症に係る総合的な施策、高齢者の権利擁護の促進等を進める。

【定量的な目標値】

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数(累計)
7,500人(平成30年度から令和2年度)
- ・潜在介護福祉士の就職希望登録者数(累計)
600人(平成30年度から令和2年度)
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数
5市町村(平成27年度末) → 26市町村(平成30年度末) ※全市町村

□京都府全体(達成状況)

① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 目標の達成状況(30年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載)
(在宅医療の充実)

	(31年度)	(2年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	全医療圏	全医療圏
退院支援担当者を配置している病院の割合	45.0%	45.0%
訪問看護ステーション数	314施設	340施設
訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数	5.2人	5.6人
地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数	722人	722人
居宅療養管理指導を実施する薬局数	546	580
訪問リハビリテーション実施機関数	144	259

(保健医療従事者の確保・養成)

	(31年度)	(2年度)
地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	118人	129人
新たな専門医制度において医師確保困難地域の医療施設に従事した専攻医数	118人	187人
府内の医療施設で従事する (人口10万対)		
医師	—	—
歯科医師	—	—
府内で就業する (人口10万対)		
看護師・准看護師	—	—
保健師	—	—
助産師	—	—
新卒看護師等府内就業者数	1,017人	1,007人
常勤看護職員離職率	11.1%	10.5%
新人看護職員離職率	8.4%	7.1%
府内の薬局・医療施設で従事する薬剤師 (人口10万対)	181.5人	—
健康サポート薬局研修受講薬剤師	330人	353人
府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数 (人口10万対)		
理学療法士	—	—
作業療法士	—	—
言語聴覚士	—	—
府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84.6%	84.6%
府内で就業する (人口10万対)		
歯科衛生士	—	—
歯科技工士	—	—
小児救急電話相談の件数	20,335件	13,419件
府内医療施設に従事する産婦人科・産科医師数 (人口10万対) が全国平均値を上回る医療圏	—	—

(リハビリテーション体制の整備)

	(31年度)	(2年度)
訪問リハビリテーション実施機関数	144機関	150機関
小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	47機関	45機関
リハビリテーション医 (専門医、認定臨床医)	154人	180人
府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数 (人口10万対)		

理学療法士	-	-
作業療法士	-	-
言語聴覚士	-	-
京都・乙訓圏域以外の府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）		
理学療法士	-	-
作業療法士	-	-
言語聴覚士	-	-

(2) 見解

スマートフォンやタブレット等、ICTを活用した多職種が活用する情報共有化システムの導入や、在宅医療を充実するための連携推進拠点や多職種連携を促進するための研修等、地域の課題解決に向けた取り組みや、医療従事者の勤務環境改善を図ることで人材の確保・定着を促進するなど、地域包括ケアの推進が一定程度進んだが、制度の周知不足等の原因により、一部目標値に達しない取組もあった。

在宅医療については、引き続き地域医療支援病院の制度趣旨の啓発、認知症初期集中チーム連絡会やスキルアップ研修の実施による質の向上支援、地区医師会・市町村を通じた認知症サポート医受講者の掘り起こし等を進める。保健医療従事者の確保・養成については、医師確保困難地域における専攻医に対する支援の充実、薬科大学及び薬剤師会との連携による実施体制充実に努める。また、リハビリ体制についても制度周知により実施期間の増加、養成に努める。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 介護基盤の整備に関する目標

(1) 目標の達成状況

(介護基盤の整備)

(令和2年度末)

・地域密着型介護老人福祉施設	1,294床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	861人／月
・認知症対応型通所介護	3,744回／週
・認知症高齢者共同生活介護	3,978床
・小規模多機能型居宅介護	3,112人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	248人／月

(介護従事者の確保（北部含む）)

2,115人

(2) 見解

- ・介護基盤の整備については、府内各圏域において、一定程度、整備が進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 介護従事者の確保等に関する目標

(1) 目標の達成状況

(介護従事者の確保等)

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）
7,123人（平成30年度から令和2年度）
- ・潜在介護福祉士の就職希望登録者数（累計）
367人（平成30年度から令和2年度）
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数
26市町村（平成30年度末）

(2) 見解

- ・介護従事者の確保等については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■丹後（目標と計画期間）

① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が178.3人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率が43.8%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(令和2年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	41床	→	41床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6人分/月	→	7人分/月
・認知症対応型通所介護	392回/週	→	448回/週

・認知症高齢者共同生活介護	171床	→	180床
・小規模多機能型居宅介護	304人／月	→	322人／月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,050人（平成30年度から令和2年度）

④ 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□丹後（達成状況）

（1）目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・（28年度）175.3人（人口10万対）
- ・（30年度）178.3人（人口10万対）（3.0人増）
- ・（2年度）令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・（28年度）1,214人
- ・（30年度）1,237人（23人増）
- ・（2年度）令和4年1月公表予定

○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H29比）

- ・（29年度）86人
- ・（30年度）85人（1人減）
- ・（2年度）88人（2人増）

○介護基盤の整備

（令和2年度末）

- ・地域密着型介護老人福祉施設 41床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3人分／月
- ・認知症対応型通所介護 408回／週
- ・認知症高齢者共同生活介護 180床
- ・小規模多機能型居宅介護 331人／月

○介護従事者の確保等に関する達成状況

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,085人（平成30年度、令和2年度）

（2）見解

- ・北部地域公的病院では、引き続き、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策による北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）の充実を図る必要がある。
- ・高度急性期病院と丹後地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中丹（目標と計画期間）

① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は220.7人で京都・乙訓に次いで多いものの、10年前と比べて医師数は横ばいである。看護師充足率も81.4%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分化と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制を構築する。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(令和2年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	181床	→	259床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	111人分/月	→	111人分/月
・認知症対応型通所介護	826回/週	→	838回/週
・認知症高齢者共同生活介護	230床	→	266床
・小規模多機能型居宅介護	250人/月	→	269人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	58人/月	→	90人/月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,050人（平成30年度から令和2年度）

④ 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□中丹（達成状況）

（1）目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・（28年度）217.2人（人口10万対）
- ・（30年度）220.7人（人口10万対）（3.5人増）
- ・（2年度）令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・（28年度）2,870人
- ・（30年度）2,987人（117人増）
- ・（2年度）令和4年1月公表予定

○北部地域公的病院（中丹圏域）の医師数（常勤医）（H29比）

- ・（29年度）204人
- ・（30年度）203人（1人減）
- ・（2年度）209人（5人増）

○介護基盤の整備

（令和2年度末）

- | | |
|-------------------|--------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | 210床 |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 80人分／月 |
| ・認知症対応型通所介護 | 719回／週 |
| ・認知症高齢者共同生活介護 | 249床 |
| ・小規模多機能型居宅介護 | 235人／月 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護 | 48人／月 |

○介護従事者の確保等に関する達成状況

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,085人（平成30年度、令和2年度）

（2）見解

- ・北部地域公的病院では、引き続き、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策による北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）の充実を図る必要がある。
- ・高度急性期病院と中丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

（3）目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南丹（目標と計画期間）

① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は186.8人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率は64.0%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を京都中部総合医療センターが担っており、同病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(令和2年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	49床	→	78床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2人分/月	→	2人分/月
・認知症対応型通所介護	251回/週	→	259回/週
・認知症高齢者共同生活介護	189床	→	207床
・小規模多機能型居宅介護	171人/月	→	221人/月

③ 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□南丹（達成状況）

(1) 目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・(28年度) 177.3人（人口10万対）
- ・(30年度) 186.8人（人口10万対）(9.5人増)
- ・(2年度) 令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・(28年度) 1,351人
- ・(30年度) 1,381人（30人増）
- ・(2年度) 令和4年1月公表予定

○介護基盤の整備

	(令和2年度末)
・地域密着型介護老人福祉施設	49床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2人分/月
・認知症対応型通所介護	212回/週

- ・ 認知症高齢者共同生活介護 189床
- ・ 小規模多機能型居宅介護 156人／月

(2) 見解

- ・ 高度急性期病院と南丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・ 介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■京都・乙訓（目標と計画期間）

① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は403.6人で、あらゆる医療資源が集中。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(令和2年度)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	851床	→	1,140床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	657人分／月	→	800人分／月
・ 認知症対応型通所介護	1,659回／週	→	1,775回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	2,487床	→	2,688床
・ 小規模多機能型居宅介護	1,670人／月	→	1,943人／月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	119人／月	→	137人／月

③ 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□京都・乙訓（達成状況）

(1) 目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・ (28年度) 394.5人（人口10万対）
- ・ (30年度) 403.6人（人口10万対）
- ・ (2年度) 令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・ (28年度) 21,630人

- ・(30年度) 22,305人 (675人増)
- ・(2年度) 令和4年1月公表予定

○介護基盤の整備

	(令和2年度末)
・地域密着型介護老人福祉施設	896床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	714人分/月
・認知症対応型通所介護	1,523回/週
・認知症高齢者共同生活介護	2,691床
・小規模多機能型居宅介護	1,742人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	157人/月

(2) 見解

- ・女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進ができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山城北(目標と計画期間)

① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は190.5人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)	→	(令和2年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	98床		127床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	43人分/月		69人分/月
・認知症対応型通所介護	895回/週		979回/週
・認知症高齢者共同生活介護	439床		520床
・小規模多機能型居宅介護	487人/月		543人/月

・看護小規模多機能型居宅介護 47人/月 → 107人/月

③ 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□山城北（達成状況）

（1）目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・（28年度）184.0人（人口10万対）
- ・（30年度）190.5人（人口10万対）（6.5人増）
- ・（2年度）令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・（28年度）4,343人
- ・（30年度）4,393人（50人増）
- ・（2年度）令和4年1月公表予定

○介護基盤の整備

（令和2年度末）

- | | |
|-------------------|--------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | 98床 |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 47人分/月 |
| ・認知症対応型通所介護 | 792回/週 |
| ・認知症高齢者共同生活介護 | 466床 |
| ・小規模多機能型居宅介護 | 535人/月 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護 | 43人/月 |

（2）見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

（3）目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山城南（目標と計画期間）

① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は142.3人と府内で最も少なく、人口10万人当た

りの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(令和2年度)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10人分/月	→	13人分/月
・認知症対応型通所介護	125回/週	→	175回/週
・認知症高齢者共同生活介護	99床	→	117床
・小規模多機能型居宅介護	100人/月	→	128人/月

③ 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□山城南（達成状況）

(1) 目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・(28年度) 133.0人（人口10万対）
- ・(30年度) 142.3人（人口10万対）(9.3人増)
- ・(2年度) 令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H29比）

- ・(28年度) 845人
- ・(30年度) 901人(56人増)
- ・(2年度) 令和4年1月公表予定

○介護基盤の整備

	(令和2年度末)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	15人分/月
・認知症対応型通所介護	90回/週
・認知症高齢者共同生活介護	108床
・小規模多機能型居宅介護	113人/月

(2) 見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療

研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。

- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-1 (医療分)】 地域医療機能強化特別事業	【総事業費】 635,500 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、病院協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。 アウトカム指標： 令和7年（2025年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462床 → R7 8,542床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の理解促進など医療機関や病院協会による病床機能転換に向けた環境整備の取り組みや、病床転換を行った医療機関の施設・設備整備及び機能転換後の医療機関が行う人材養成等に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 令和2年度：5医療機関	
アウトプット指標（達成値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 R2 9医療機関（新規：6医療機関 継続：3医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 2025年の必要病床整備量に対する1年当たりの病床の整備量の割合（回復期病床） 床 $8,542 \text{床} - 2,462 \text{床} = \quad \%$ (1) 事業の有効性 ・本事業の実施により、医療圏毎の医療提供体制の実情や病床転換の際の課題等を把握することができた。 ・病院幹部の地域医療ビジョンへの理解が深まり、2025年に向けた病床機能の検討の契機となるとともに、病床	

	<p>転換等に伴う今後の病床運営に必要な知識やスキルを習得できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・府内の全病院を対象に病院機能転換の意向調査を行い、効率的かつ効果的に事業を進めた。・京都私立病院協会、京都府病院協会に委託することで、効率的に病院に対する周知を行い、参加者数を確保でき、病床機能分化・連携の推進を効率的に進めることができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 医療推進基盤整備事業	【総事業費】 181,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、回復期病床数及びリハビリテーション提供体制の充実、慢性期病床数の維持を定めており、その達成のためには、病院や地域の機能向上・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を抑制し、回復期病床の増加の妨げとしないことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 令和7年（2025年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462床 → R7 8,542床</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期等、地域の実情に応じて必要となる病床機能の充実に向けた病床の機能分化、連携を推進するための地域の医療供給体制強化に向けた設備整備を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	設備を整備した医療機関数：215施設	
アウトプット指標 （達成値）	設備を整備した医療機関数：171施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・回復期病床 2025年の必要病床整備量に対する1年当たりの病床の整備量の割合</p> $\frac{\text{床}}{\text{床}} = \%$ <p>8,542床 - 2,462床 = %</p> <p>（1）事業の有効性 地域の医療供給体制強化に向けた設備整備を支援し、回復期等、地域の実情に応じて必要となる病床機能の充実に向けた病床の機能分化、連携を推進する。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	令和元年度から保健所に権限移譲を行い、効率的に地区ごと状況把握等を図った。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-3 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 101,657千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府立医科大学、各圏域地域リハビリテーション支援センター（圏域毎に病院を指定）、京都大学、北部医療センター等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床機能転換を実施する上で必要となる医療・介護従事者等の確保が不可欠である。 アウトカム指標： 令和7年（2025年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462床 → R7 8,542床 リハビリテーション医師の確保 154人（H30）→201人（R5）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想に定める急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを各地域において確保するため、リハビリテーション医や看護職等の病床機能転換後に医療機関で必要となる医療資源を確保する取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 高度急性期病院から府北中部の病院への相互人材交流数：5名 臨地実習指導者研修会の受講者数：160名 北部実習医療機関への参加者数：210名 看護師確保対策実務者会議：1回開催 京都府看護師等確保対策推進協議会：1回開催 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 高度急性期病院から府北中部の病院への相互人材交流数：4名 臨地実習指導者研修会の受講者数：コロナのため中止 北部実習医療機関への参加者数：74名 看護師確保対策実務者会議：1回開催 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和7年（2025年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462床 → R2 床 リハビリテーション医師の確保 180人（R2）※隔年 （1）事業の有効性 ・北部地域医療機関等と連携し、機能転換のための幅広い経験と知識を有した看護人材を育成する基盤を整備し、北部地域における若い看護師等の確保に繋げることができた。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハ支援センターによる地域リハビリ推進、北部地域におけるがん診療拠点病院の整備等により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化に寄与することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学医学部附属病院に人材交流拠点を置き、効率的に人材を北部に供給する体制を構築。 ・地域リハビリテーション支援センターは、各圏域で中心となって活動ができる医療機関に事業委託することにより、リハビリに関する医療と介護の連携を効率的に実施。 ・北部地域の5疾病の医療体制は北部医療センターが中心で担っており、同病院に機器整備を実施することで、北部全体に医療を提供できる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-4 (医療分)】 病院-地域連携強化事業	【総事業費】 190,662千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、医師会、病院協会、歯科医師会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、歯科衛生士会、京都大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床機能転換を実施する上で必要となる医療・介護従事者等の確保が不可欠である。 アウトカム指標：令和7年(2025年)における医療需要に対する必要病床数の確保(回復期病床) H27 2,462床 → R7 8,542床	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想を実現するため、急性期から回復期以降の病床への円滑な転床等に不可欠な、病院と地域の連携強化を図るため、病院と地域を結ぶネットワークの構築等や、多職種連携するための情報共有システムの充実強化を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた研修会を各二次医療圏で開催 ・地域包括ケア推進ネットの設置(コーディネーター配置 7カ所) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた研修会を各二次医療圏で開催 ・地域包括ケア推進ネットの設置(コーディネーター配置 7カ所) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床 2025年の必要病床整備量に対する1年当たりの病床の整備量の割合 $\frac{\text{床}}{\text{床}} = \%$ 8,542床 - 2,462床 = % (1) 事業の有効性 在宅療養あんしん病院登録システムの運営により、高齢者の在宅医療を支える病院・かかりつけ医・在宅チームの連携を推進した。また、京都地域包括ケア推進機構の設置により、多職種が協働して医療・介護・福祉のサービスを一体的	

	<p>に提供できるプロジェクトを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>システム普及により、在宅療養生活への円滑な移行を図る。 また、京都地域包括ケア推進機構は、多くの団体から構成されており、効率的に相互連携が可能である。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-1 (医療分)】 在宅医療推進事業 (研修事業)	【総事業費】 24,800 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、三療法士協議会、地域リハビリテーション支援センター、医師会、栄養士会、薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者に対して適切な医療・介護サービスが提供できるように、在宅医療に係る維持・生活期リハビリテーションの充実、在宅等での薬剤管理や保健指導技術の向上等多職種による在宅医療提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・病院報告（国統計）による府内病院で従事する理学療法士等（人口10万人対） 理学療法士 ㉘66.8人 → ㉚97.5人 作業療法士 ㉘31.2人 → ㉚45.6人 言語聴覚士 ㉘11.2人 → ㉚16.4人 ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 ㉗321人→㉚270人 ・居宅療養管理指導等を実施する薬局 ㉘404薬局→㉚600薬局</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における在宅医療を推進するため、医療従事者への研修事業の企画等を通して在宅医療提供体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・リハビリテーションセンター就業フェアの開催：1回 ・訪問薬剤師養成件数を受講した薬剤師数 200名 ・在宅医療、保健指導を担うかかりつけ医、多職種向け研修：200名 ・訪問栄養食事指導に関する研修：30名 ・多職種連携のツール作成 一式	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション就業フェアの開催（年1回） 訪問薬剤師養成研修を受講した薬剤師数 228人 在宅医療、保健指導を担うかかりつけ医、多職種向け研修 ㉚235人 ㉑208人 ㉒242人 訪問栄養食事指導に関する研修 ㉚53人 ㉑37人 ㉒67人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院報告（国統計）による府内病院で従事する理学療法士等（人口10万人対）	

	<p>理学療法士 ㊸66.8人 → ㊸72.2人 作業療法士 ㊸31.2人 → ㊸32.3人 言語聴覚士 ㊸11.2人 → ㊸11.9人</p> <p>居宅療養管理指導を実施する薬局 ㊸404薬局 → ㊸580薬局 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数を減少 ㊸321人→㊸304人→㊸300人</p> <p>(1) 事業の有効性 病院の地域連携担当者の資質向上により、在宅医療提供体制の強化につなげることができた。また、地域連携の窓口が見える化することにより、病病連携、病診連携を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府歯科医師会、私病協等多くの病院等が所属する団体が主体となって研修を実施し、プログラム策定や参加者への周知等の効率化により、実施コストを下げることもできた。 ・研修修了者について圏域ごとの名簿を作成し、各圏域地域リハビリテーション支援センターで市町村等からの派遣依頼に応じてコーディネートを実施し、調整に係る時間等を削減。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-2 (医療分)】 在宅医療推進事業 (在宅医療連携支援事業)	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、介護老人保健施設協会、医師会、地域リハビリテーション支援センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるようにするため、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合的なリハビリテーション提供体制、長期入院者への退院後支援体制等の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・地域包括ケア体制の推進 ・精神科病院における1年以上の入院患者 ㊸2,980人→㊹2,680人	
事業の内容 (当初計画)	地域連携パスに係る連携業務、京都市内における地域リハ支援センター協力病院支援、在宅精神障害者のうち未治療、医療中断している等適切な支援が受けられていない者への支援、ピアサポーターの活用による精神科病院の長期入院者等に対する支援を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携パスの運用。 ・地域リハ支援センター協力病院の確保 (京都市内 15 病院) ・在宅精神障害者への支援：10 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携パスの運用 ・地域リハ支援センター協力病院の確保 (京都市内 15 病院) ・在宅精神障害者への支援：11 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神科病院における1年以上の入院患者 ㊸2,980人 → ㊹2,642人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の地域移行に向けた多職種チームが保健・医療福祉との連携やピアサポーターの活用により円滑な地域移行を進めた。 ・在宅でも切れ目なく適切なりハビリテーションの提供ができる体制の構築や運用の見直しを実施。 <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<ul style="list-style-type: none">・府内で統一された地域連携パスの運用や見直しを医師会で行うことで効率的に実施。・未治療、医療中断者の未治療期間の短縮及び長期入院者の退院支援を進めることで、医療費の抑制を図る。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-3 (医療分)】 看取りプロジェクト推進事業費	【総事業費】 9,200 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、看護協会、介護支援専門員会、老人福祉施設協議会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する。 アウトカム指標：在宅看取りを希望する人の在宅死の割合、看取りを実施している施設の割合	
事業の内容 (当初計画)	2025年に到来する多死社会を見据え、在宅医療・介護サービスの連携体制の構築及び看取りの専門人材の養成を推進し、オール京都体制で看取り社会の実現を目指す。 ○オール京都体制での看取り対策の推進 ・看取り専門人材の養成、施設における看取り支援 ○各地区医師会と連携した地域特性に応じた看取り支援の展開 ○アドバンス・ケア・プランニングの普及啓発	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2022年度までに看取り専門人材を看護師500名、介護支援専門員及び施設職員各550名を養成	
アウトプット指標 (達成値)	看取り専門人材としての看護師の養成339名 (累計)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合 ㊶14.9% → ㊷16.9% (1) 事業の有効性 看取りを支える多職種専門人材を養成し、状態や状況に応じて療養場所や医療・介護が柔軟に選択できる体制づくりを推進した。 (2) 事業の効率性 関係団体が研修を実施することで、効率的に看取りを支える専門人材を養成できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-4 (医療分)】 訪問看護サービス確保支援事業費	【総事業費】 2,565千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	2025年の介護保険による訪問看護サービス量は、高齢者の増加等により推計で約2倍に増加。 アウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） ○訪問看護師数 1,005人（H26）→2,000人（R7） ○訪問看護ステーション数 260施設（H29）→340施設（R5） 1ステーションあたり看護師数 5.0人（H29）→5.5人（R5）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護のレセプト請求など訪問看護ステーションで事務を担う職員を養成し、訪問看護ステーションにおいて訪問看護師が行っている事務業務のタスクシフトを図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	事務職員の目標養成人数：30名/年	
アウトプット指標 （達成値）	事務職員の目標養成人数：コロナにより中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： H30年度研修受講事業所1事業所あたりの事務職員数 H30.8 0.73人⇒R1.8 0.84人 R1年度研修受講事業所1事業所あたりの事務職員数 R1.8 0.82人⇒R2.8 0.83人 （1）事業の有効性 訪問看護事業所で働く医療事務職員育成のための研修を実施することにより、訪問看護事業所で看護師が担っていたレセプト請求等の事務を事務職員が担うことで、看護師が訪問看護業務に専念することができる。結果看護師1人あたりの訪問件数の増加に繋がった。令和2年度はコロナにより中止した。 （2）事業の効率性	

	効果の分析については、京都府ナースセンターで実施する訪問看護実態調査との連携を図ることでより効率的に実態を把握できた。
その他	